
神戸市精神保健福祉センター所報



こころの健康づくりキャラクター
"どんまい"

2022（令和4）年度

目 次

I	神戸市精神保健福祉センターの概要	1
II	精神保健福祉センター業務（法第6条）	
1	普及啓発	
(1)	精神障害に対する理解促進	
	精神保健福祉ボランティア講座	2
	精神障害者の家族向けセミナー	3
	こころの日講演会	3
(2)	依存症に関する学習会	3
	依存症についての学習会	3
	ギャンブル依存症学習会	4
(3)	市民や他機関からの依頼による講演・教室など	4
(4)	刊行物等の作成	4
2	人材育成	
(1)	精神保健福祉支援者基礎研修	6
(2)	精神保健福祉従事者研修	6
(3)	精神保健福祉人材育成研修	7
3	技術指導・技術援助	
(1)	区でかけるチーム	8
(2)	精神保健福祉相談員業務連絡会・精神障害者継続支援チーム連絡会	8
(3)	依頼による技術支援	8
(4)	その他関係機関への協力	9
4	企画立案・調査研究	9
5	精神保健福祉相談	
(1)	精神保健福祉センターでの精神保健福祉相談	10
	① 思春期専門相談	11
	② 依存症専門医師相談	11
(2)	「ひょうご・こうべ依存症対策センター」での依存症専門相談	12
(3)	各区保健福祉課での精神保健福祉相談	12
	① 精神障害者保健福祉手帳新規申請者面接事業	13
	② 精神障害者継続支援事業	14
6	組織育成	14
7	精神医療審査会の審査に関する事務（法第12条）	15
8	精神障害者保健福祉手帳の判定・交付（法第45条）	16
III	その他の精神保健福祉関連業務	
1	障害者総合支援法関連業務	
(1)	自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定及び指定医療機関の指定	17
(2)	精神障害者地域移行・地域定着推進事業	18
2	身体合併症対策	21
3	心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援	21

IV 自殺対策業務

1	第2期神戸いのち大切プランの策定	
	(1) 第2期神戸いのち大切プランの概要	23
	(2) 推進体制	23
2	普及啓発の重点的实施	
	(1) 自殺予防週間(9月10日~16日)と自殺対策強化月間(3月)	24
	(2) 自殺予防講演会等の開催	25
	(3) 若者の自殺予防啓発	26
	(4) 包括連携協定を活用した企業との連携	27
3	相談機関の充実と地域連携体制の強化	
	(1) 神戸市こころといのちの電話相談	27
	(2) くらしとこころの総合相談会	27
	(3) ゲートキーパー養成研修	28
	(4) 自殺防止のための電話相談事業実施団体助成	28
4	こころの健康づくりの推進	28
5	自殺未遂者・自死遺族支援対策	
	(1) 自殺未遂者支援対策	29
	(2) 自死遺族支援対策	29

V 参考：精神保健福祉主管課業務

1	措置入院に関する事務(法第29条他)	30
2	精神科救急医療体制の運営	31
3	精神科病院実地指導・実地審査(法第38条の6)	
	(1) 実地指導	32
	(2) 実地診察	32
4	不適切行為や虐待の通報制度	32
5	神戸市市民福祉調査委員会 精神保健福祉分科会の運営	32
6	精神障害者継続支援事業	33
7	依存症対策	
	(1) 依存症専門医療機関・治療拠点機関	33
	(2) アルコール関連問題啓発事業	34
8	DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備	34

VI 資料

1	市内精神科病院等の数	35
2	市内精神科病床数	35
3	市内在院患者の入院形態	35
4	社会資源の所在地	
	(1) 医療機関	35
	(2) 行政機関	36

I 神戸市精神保健福祉センターの概要

- 1 名 称 神戸市精神保健福祉センター
 - 2 所在地 神戸市中央区橋通3丁目4番1号 神戸市立総合福祉センター3階
 - 3 沿革
 - 2001年4月1日 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「法」という。）第6条に規定する精神保健と精神障害者福祉に係る中核的専門機関及び精神保健福祉施策を企画立案する主管課業務を併せ持つ精神保健福祉センターとして神戸市こころの健康センターを開設し、市民のこころの健康づくりを推進
 - 2011年4月1日 保健福祉局障害福祉課内に精神保健福祉係を設置し、措置入院等精神保健福祉に関する業務等を移管
 - 2012年4月1日 総合的な自殺対策を推進するため、新たにセンター内に「神戸市自殺予防情報センター」（現在の神戸市自殺対策推進センター）を設置
 - 2017年3月21日 神戸市立総合福祉センターへ事務所を移転し、名称を「神戸市精神保健福祉センター」に改称
 - 2018年1月4日 県市共同で兵庫県精神保健福祉センター内に「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を設置
 - 2020年4月1日 組織改正により保健福祉局より健康局の管轄となる
 - 4 職員 所長（精神科医師）、担当課長2名、担当係長3名、精神保健福祉相談員6名、事務職員2名、会計年度任用職員4名 合計 18名（2023年3月31日現在）
 - 5 業務内容
 - （1）精神保健福祉センター業務（法第6条・精神保健福祉センター運営要領）
 - ① 普及啓発
 - ② 人材育成
 - ③ 技術指導・技術援助
 - ④ 企画立案・調査研究
 - ⑤ 精神保健福祉相談
 - ⑥ 組織育成
 - ⑦ 精神医療審査会の審査に関する事務
 - ⑧ 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付
 - （2）その他の精神保健福祉関連業務
 - ① 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定
 - ② 精神障害者地域移行地域定着推進事業
 - ③ 身体合併症対策
 - ④ 心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援
 - （3）自殺対策業務
 - ① 神戸市自殺対策推進センターの運営
 - ② 「第2期神戸いのち大切プラン（神戸市自殺対策基本計画）」に基づく自殺対策事業
- 【参考】健康局保健所保健課（本庁主管課）の業務
- ① 措置入院に関する業務
 - ② 精神科救急医療体制の運営
 - ③ 精神科病院の实地指導、实地審査
 - ④ 不適切行為や虐待の通報制度
 - ⑤ 神戸市市民福祉調査委員会 精神保健福祉分科会の運営
 - ⑥ 精神障害者継続支援事業
 - ⑦ 依存症対策
 - ⑧ DPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制整備

Ⅱ 精神保健福祉センター業務（法第6条）

1 普及啓発

2004（平成16）年に厚生労働省が策定した「こころのバリアフリー宣言」に基づき、市民がこころの健康に関心を持ち、精神疾患が誰でもかかりうる疾患であることや治療の有効性を知り、また自らの精神的健康に気を配ることができるように、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を実施している。

さらに、精神障害に対する無理解や誤った認識をあらため、精神障害者の社会復帰及び社会参加に対する市民の関心と理解を深めるため、各種関係団体との共催も含めた講演会等の開催や神戸市ホームページやSNS等様々な媒体を通して広く情報発信を行っている。

（1）精神障害に対する理解促進

◆精神保健福祉ボランティア講座（神戸市社会福祉協議会との共催）

市民啓発の一環として精神保健福祉に関する理解を深めるとともに、精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材の育成を目指し、市民福祉大学（神戸市社会福祉協議会）と共催で開催した。4回1コースとして設定し、精神疾患・精神障害や社会資源に関する講話だけでなく、当事者の体験談、家族からの話を取り入れ、精神障害者への理解が得られるよう企画をしている。
対象者：市内在住・在勤・在学中で精神保健に関するボランティア活動に関心のある方

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
9月6日	「こころの病とは」 ～精神疾患・精神障害の基礎知識～	精神保健福祉センター嘱託医 伊藤 篤	こうべ市民 福祉交流セ ンター	34名
	神戸市の精神保健福祉の相談窓口と 制度について	精神保健福祉センター職員		
9月12日	「ボランティア活動の魅力」	社会福祉法人 大阪ボランティア協会 青山 織衣 氏		40名
	私たちの生活 ～家族が語る～	兵庫県精神障害者相談員		
9月20日	私たちの生活 ～当事者が語る～	KOBEピアサポーター		36名
	障害者地域活動支援センター について	社会福祉法人ヨハネ会 地域活動支援センターヨハネ 管理者 杵尾 祐樹 氏		
10月7日	私たちにできること ～精神保健福祉ボランティア活動に向けて～	日本福祉大学福祉経営学部 教授 青木 聖久 氏		35名
	私たちの活動 ～ボランティア活動者が語る～	精神保健福祉ボランティア グループ いずみ 代表 西金 昭美 氏		
	区のボランティアセンターについて	中央区社会福祉協議会 ボランティア コーディネーター 藤本 洋子 氏		

◆精神障害者の家族向けセミナー

精神障害者の家族を対象として、家族のメンタルヘルスを保つことを基本にしながら、4回の講義を通して精神疾患や精神障害に関する基礎知識および、地域生活を送るために役立つ知識を学ぶ機会として開催した。各回の講義終了後には、医師による個別相談を実施した。

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
10月13日	病気の基礎知識	精神保健福祉センター嘱託医 毛利 健太郎	神戸市立総合福祉センター	14名
10月27日	治療について	精神保健福祉センター嘱託医 毛利 健太郎		16名
11月17日	ともに暮らす	・兵庫県精神障害者相談員 ・KOBEピアサポーター		15名
12月1日	家族のメンタルヘルス	精神保健福祉センター嘱託医 毛利 健太郎		12名

◆こころの日講演会（一社）日本精神科看護協会兵庫県支部と共催）

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
10月22日	「認知症の正しい理解」 ～認知症予防からご家庭での介護に至るまで～	関西国際大学 保健医療学部看護学科 准教授 溝畑 剣城 氏	神戸市婦人会館 5階会議室 「さくら」	37名

(2) 依存症に関する学習会

依存症者の家族や支援者を対象に、依存症についての知識を学ぶとともに、医療機関や自助グループ、回復施設での取り組み等についての情報の共有と連携を図る機会として学習会を開催した。また、特にギャンブル依存症について、兵庫県精神保健福祉センターとの共催により、家族向け（兵庫県）、支援者向け（神戸市）にそれぞれギャンブル学習会を開催した。

◆依存症についての学習会

対象者：依存症者の家族・支援者

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
12月6日	・講義「依存症とは」 ・自助グループ・回復施設より体験談や活動の紹介	垂水病院 精神保健福祉士 谷 綾夏 氏 各当事者自助グループ及び回復施設	神戸市立総合福祉センター	23名
12月13日	・講義「依存症と回復」 ・自助グループより体験談や活動の紹介	垂水病院 非常勤職員 精神保健福祉士 上田 知香 氏 各家族自助グループ及び回復施設		26名

◆ギャンブル依存症学習会（兵庫県精神保健福祉センターとの共催）

① ギャンブルの問題を抱えるご家族のための学習会（兵庫県主催）

対象者：ギャンブルの問題を抱える当事者の家族（神戸市を含む一般県民）

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
11月18日	ギャンブル依存症 ～これだけは知っておいてほしいこと～	ただしメンタルクリニック 精神科医 田中 禎 氏	兵庫県こころの ケアセンター	16名 うち神戸市7人
1月20日	ギャンブルによる借金問題への対応について	なんり・わたなべ 司法書士事務所 司法書士 南里 愛 氏		22名 うち神戸市9人

② 支援者のためのギャンブル依存症学習会（神戸市主催）

対象者：兵庫県内で精神保健福祉関連業務に従事する支援者

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
※11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ギャンブル依存症について ギャンブル障害回復プログラムを通じた支援 自助グループからの活動紹介、情報提供 	垂水病院 院長 山本 訓也 氏 垂水病院 精神保健福祉士 中村 寛子 氏 自助グループ等	神戸市立総合 福祉センター (ハイブリッド方式)	70名 うち神戸市40人

※精神保健福祉従事者研修を兼ねた研修として開催(精神保健福祉従事者研修についてはP. 6 参照)

(3) 市民や他機関からの依頼による講演・教室など

市民や団体からの依頼による出前トークを行った。

*参考：出前トーク

くらしに身近な問題や関心のある事業、市民が地域で考えたい問題などを、市民からの依頼で市職員を講師として派遣し、意見交換を行う出張講座。

2022(令和4)年度の出前トークテーマ

- 精神保健福祉の現状と神戸市の取り組み
- 神戸のいち大切プラン～あなたもゲートキーパー命の門番～

【実績】出前トーク 1回 45名 ※オンラインで実施

(4) 刊行物等の作成

◆精神保健福祉センターだより「どんまい」の発行

こころの健康づくりに関する知識の普及啓発と精神障害に対する関心と理解を深めるために、年1回発行。

どんまいは「DON'T MIND! =しんどい時、くじけそうな時にかけあう言葉。聞くとホッとする言葉です。この『たより』もそんな役割を果たすことができたらと考えています。」をメッセージとしている。

2022(令和4)年度 発行なし

◆ホームページ

2001年10月からホームページを開設。精神疾患やメンタルヘルスに関する情報、精神障害者が利用できる制度や社会資源、自立支援医療指定医療機関等を掲載。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a37430/kenko/health/kokoro/index.html>

◆SNS 広告の配信

本市では、若者の自殺が増加傾向にある。また 10 代～20 代のゲーム依存や、市販薬のオーバードーズ（以下「OD」という）などは社会問題化しており、特に OD で自殺既遂に至った報道もされている。

そこで各種相談窓口につなげることを目的に、若者の利用頻度が高い SNS を活用して、相談先に誘導する広告を下記の通り配信した。

《実績》

神戸市こころといのちの電話相談

公開期間	5月19日～5月31日		8月17日～8月31日		11月17日～11月30日	
表示媒体	Twitter	YouTube	Twitter	YouTube	Twitter	Instagram
広告表示回数	139,353回	10,856回	145,250回	17,313回	541,927回	1,012,746回
再生数	—	4,303回	—	7,634回	—	—

依存症専門医師相談

公開期間	8月31日～9月5日
表示媒体	Twitter
表示回数	5,654回

(掲載イメージ)



2 人材育成

神戸市内の精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に、精神保健福祉に関する各分野の基礎知識、技術、新しい知見等を紹介し、資質の向上を目指す研修会等を実施している。

(1) 精神保健福祉支援者基礎研修 (※ハイブリット方式にて開催)

精神保健福祉相談および精神保健福祉サービスに関わる支援者に対して、精神保健福祉に関する基礎知識の習得と理解を深め、サービスの向上を図ることを目的として研修を実施している。
対象者：神戸市内で精神保健福祉関連業務に従事する、概ね経験2年目程度までの支援者

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
6月7日	精神医学の基礎知識 ～疾患の理解～	精神保健福祉センター所長/医師 北村 登	神戸市立 総合福祉 センター	66名
	精神障害者の地域移行・地域 定着支援について ～支援の実際～	地域活動支援センターヨハネ管理 者/神戸市精神障害者地域移行・ 地域定着推進事業委託法人 杵尾 祐樹 氏		
6月24日	精神障害者の理解と対応	精神保健福祉センター嘱託医 三好 彩		50名
	ピアサポーターと協働で行 う地域移行支援について	特定非営利活動法人中央むつみ会 代表理事(神戸市精神障害者地域移 行・地域定着推進事業委託法人) 坂井 宗月 氏 KOBEピアサポーター		

(2) 精神保健福祉従事者研修 (※ハイブリット方式にて開催)

新たな精神保健福祉分野の課題に対応するための知識・技術を提供し、サービスの向上を図ることを目的として実施。精神保健福祉業務の各分野において必要な時勢、要望をふまえたテーマで研修を実施している。
対象者：精神保健福祉相談および精神保健福祉サービスに関わる支援者

日 程	内 容	講 師	場 所	参加人数
10月24日	医療の立場から見た思春期の 発達とネット・ゲーム依存	神戸大学大学院 医学研究科 精神医学分野 医師 江口 典臣 氏	神戸市立 総合福祉 センター	44名
11月8日	精神障害者とその家族に 対する面接技法の基礎	幸地クリニック 精神保健福祉士・臨床心理士 中元 康雄 氏		90名
11月16日	・どう向き合う？アルコール依存 ～介入の勘どころ～ ・AL依存症地域支援において 知っていただきたいこと	垂水病院 医師 長妻 渉 氏 垂水病院 精神保健福祉士 宮田 尚美 氏		49名
11月22日	・ギャンブル依存症について ・ギャンブル障害回復プログラム を通じた支援 ・自助グループからの活動紹介、 情報提供	垂水病院 院長 山本 訓也 氏 垂水病院 精神保健福祉士 中村 寛子 氏 自助グループ等		70名

(3) 精神保健福祉人材育成研修

精神保健福祉に係る人材育成において、基礎研修を全保健師の研修に位置づけ、精神保健福祉に関する基礎的知識の習得をはかった。

さらに所属長から選定された保健師、精神保健福祉相談員を対象とし、精神障害者への理解を深め、関係機関と連携した地域生活支援を実践し、新任職員への助言者となりうる人材育成を目的に事例検討を中心としたスキルアップ研修を行った。

◆基礎研修（動画配信にて受講）

受講期間	内 容	講 師
8月1日 ～ 8月31日	① 精神疾患の基礎知識 - 精神疾患の理解と手帳 - ② 精神障害者への対応について ③ 面接の基本姿勢と面接の実際 ④ 面接の実際（ロールプレイ）	精神保健福祉センター長 北村 登 精神保健福祉センター 嘱託医 三好 彩

◆スキルアップ研修

日 程	内 容	講 師
3月9日	「精神障害者の暮らしを支える関わりを続ける」 ～地域で暮らす精神障害者のことを理解しよう～ ① 講義 ② 事例を通して支援の視点を学ぶ (グループワーク)	岩尾クリニック 医師 岩尾 俊一郎 氏

3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動の充実を図るため、関係諸機関に対し、専門的な立場から、積極的な技術指導、技術援助を実施している。2021(令和3)年度からは「区でかけるチーム」を発足し、定期的に精神保健福祉センターが各区役所を訪問し、事例検討や助言・情報提供等を行うほか、各区の実情把握・課題の抽出等を行っている。

(1) 区でかけるチーム

精神保健福祉センター職員で構成する「区でかけるチーム」が各区・支所11か所へ年3回を目安に訪問を行い、区が実施する地域精神保健福祉活動への技術支援を行っている。

内 容	実施状況
継続支援ケース検討会議への参加・助言、事例検討、情報提供など	計32件

(2) 精神保健福祉相談員業務連絡会・精神障害者継続支援チーム連絡会（年4回）

各区での取り組みの情報交換や事例共有・検討、また、業務に従事するにあたり必要な時勢等を踏まえた精神保健福祉をとりまくテーマについて講師を招き、知識の共有を図っている。

対象者：各区精神保健福祉相談員・継続支援員（P. 33参照）

日 付	内 容
4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神保健福祉法に基づく入院措置入院者を中心に」 精神保健福祉センター所長 北村 登 ・神戸市の精神保健福祉事業概要について
6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和4年度 神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進事業について」 社会福祉法人ヨハネ会 地域活動支援センター長 田 和田 耕一 氏 特定非営利活動法人 中央むつみ会 坂井 宗月 氏 ・継続支援事業実施報告
9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・「精神疾患の理解と対応」 精神保健福祉センター嘱託医 三好 彩 ・「母子保健（周産期）の制度について」 こども家庭局家庭支援課母子保健担当係長 谷 杏奈 ・「周産期のメンタルヘルスについて」 精神保健福祉センター所長 北村 登
1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・「心神喪失者等医療観察法に関する基礎知識」 神戸保護観察所 社会復帰調整官 服部 友子 氏 ・依存症についての情報提供

(3) 依頼による技術支援

◆区及び施設等への支援

内 容	実施状況
訪問・面接、事例相談、組織育成など（未遂者支援含む）	16件
発達障害者相談窓口連絡会	8回

◆行政関係機関

名 称	主 催
神戸市発達障害児(者)支援地域協議会代表者会	発達障害者支援センター
兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	兵庫県健康福祉部障害福祉課
神戸市犯罪被害者等支援連絡会	福祉局人権推進課
兵庫県ギャンブル等依存症対策推進ネットワーク会議	兵庫県福祉部障害福祉課

◆その他関係機関

名 称	主 催
兵庫県精神保健福祉協会理事会・総会	兵庫県精神保健福祉協会
兵庫県被害者支援連絡協議会代表者会議	兵庫県被害者支援連絡協議会

(4) その他関係機関への協力

名 称	依 頼 機 関
精神科病院実地指導	健康局保健所保健課

4 企画立案・調査研究

◆ 企画立案

阪神・淡路大震災を契機とした「こころのケア」の重要性への認識に加え、子育てや超高齢化社会への加速化に伴う保健福祉領域全般の様々な課題に精神保健福祉のさらなる関わりが必要となっていることをふまえ、各種会議等への参画を通じた提案等を行っている。

名 称	主 催
神戸市市民福祉調査委員会	福祉局政策課
神戸市障害者施策推進協議会	福祉局障害福祉課
神戸市ひきこもり支援施策検討会	福祉局くらし支援課（ひきこもり支援室）

◆ 調査研究

「いのちとこころの学習」(p.26)の授業前後の生徒アンケート結果を活用し、以下の調査研究を実施している。

研究課題	授業「いのちとこころの学習」が受講生徒（中学2年）の危機対処での自己効力感や援助希求的態度に与える影響の解析
目的・意義	死にたい気持ち又は自傷行為を抱える生徒等の要因を分析し、この授業の効果を考察することで、今後の授業の充実を図り、若年者の自殺予防につなげる
対象者	2019(令和元)年度～2021(令和3)年度の間に関西公立中学校においてこの授業を受けた生徒
方法	生徒を対象とした授業前後のアンケート結果を分析
予定研究期間	2022(令和4)年4月～2024(令和6)年3月
研究組織	健康局保健所精神保健福祉センター、教育委員会事務局児童生徒課

5 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉センターでの精神保健福祉相談 (☎078-371-1900)

当センターでの精神保健福祉相談は、電話、面接、文書にて実施しており、電話には専用電話回線（神戸市こころといのちの電話相談 p.27 参照）によるものと一般回線等（センター相談）によるものがある。また、当センター内の精神保健福祉相談員が相談内容を聞き取りの上、必要に応じて専門医師相談(※)を案内している。※再掲 P.11 ①②参照

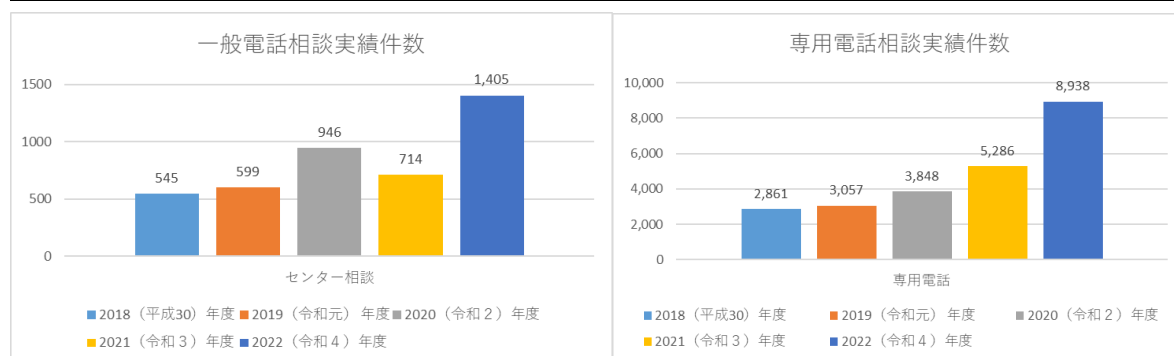
◆相談実績件数

	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度
合 計	3,406	3,656	4,794	6,000	10,343
専用電話	2,861	3,057	3,848	5,286	8,938
センター相談	545	599	946	714	1,405

◆問題別 (※)2019年度よりゲームを追加。

	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022(令和4)年度		
					専用電話	一般	合計
老人精神保健	90	136	182	296	321	15	336
社会復帰	380	389	603	509	111	551	662
アルコール	85	56	111	61	43	84	127
薬 物	8	19	19	7	40	22	62
ギャンブル	16	15	16	14	18	50	68
ゲーム		7	0	5	256	115	371
思 春 期	52	53	90	90	54	115	169
こころの健康づくり	1,867	2,060	3,075	4,055	5280	276	5556
うつ・うつ状態	263	226	225	178	438	60	498
摂食障害	17	12	16	5	1	6	7
てんかん	3	3	4	6	5	2	7
そ の 他	625	680	453	774	2371	109	2,480
計	3,406	3,656	4,794	6,000	8,938	1,405	10,343

ひきこもり(再掲)	30	28	27	46	101	11	112
発達障害(再掲)	41	42	70	102	154	1	155
自殺関連(再掲)	227	278	467	645	381	10	391
犯罪被害(再掲)	11	0	3	11	19	2	21
災害(再掲)	4	1	0	3	0	0	0



① 思春期専門相談（再掲）

思春期の子をもつ家族を対象に、思春期特有の精神疾患、不登校、ひきこもり、ゲーム・インターネット依存などの精神保健の問題について精神科医が相談に応じており、相談回数は原則1回である。（予約制）

本人の発達傾向等の見立てや関わり方への助言、必要に応じて医療機関受診の必要性判断や受診先の相談などを行っている。

※ゲーム・インターネット依存については、2022年度より依存症専門医師相談でも対応している。

◆医師相談件数

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
医師相談件数	13	18	10	20	27

◆相談内容（複数選択あり）×対象者

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
不登校	3	8	6	0	17
ひきこもり	0	3	1	0	4
ゲーム・ネット	1	3	0	0	4
自傷行為	1	2	0	0	3
薬物	0	0	3	0	3
起立性調節障害	0	2	1	0	3
その他	2	1	0	0	3
合計	7	19	11	0	37

※その他には、「発達障害」「希死念慮」等が含まれる。

② 依存症専門医師相談（再掲） ※2021(令和3)年度まではアルコール・薬物関連医療相談実績

2022(令和4)年度から、2021(令和3)年度までおこなっていたアルコール・薬物関連医療相談として実施していた専門医師相談の対象を拡充し、ギャンブルやゲーム・ネット等様々な依存症も含めた「依存症専門医師相談」として実施している。神戸市依存症専門医療機関・治療拠点機関の協力を得て、当事者・家族・支援者を対象に月2回（相談枠：3枠/1回あたり）開催していたが、依存症範囲の拡充に伴い相談件数の増加がみられ、同年9月からは実施回数を月3回に増やし、定例開催している。（予約制）

◆医師相談件数

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
医師相談件数	5	4	0	4	57(※)

※2022年度より、同一の対象者が複数回相談を受けた場合を含め、延べ人数で計上している。

◆問題別×相談者

	本人	家族	関係機関等	その他	計
アルコール	0	10	0	2	12
薬物	0	2	0	0	2
ギャンブル	0	9	1	1	11
ゲーム	1	23	0	0	24
その他	3	4	1	0	8
計	4	48	2	3	57

(2) 「ひょうご・こうべ依存症対策センター」での依存症専門相談

依存症者及びその家族等に対する包括的な支援を行うため、兵庫県精神保健福祉センター内に兵庫県・神戸市共同で「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設(2018(平成30)年1月～)。依存症に対する専門相談等を実施するとともに神戸市精神保健福祉センターで実施している依存症専門医師相談や依存症学習会、各区保健福祉課での精神保健福祉相談等との連絡調整を図り、当事者及びその家族等への支援にあたっている。

◆相談件数

種別	2020 (令和2)年度		2021 (令和3)年度		2022(令和4)年度									
	全件	神戸市	全件	神戸市	全件 (%)	管轄区分			相談者内訳					
						神戸市 (%)	神戸市 以外 兵庫県	県外 不明	本人		家族		その他	
									全体	神戸市	全体	神戸市	全体	神戸市
アルコール	92	37	86	43	91 (21.6)	33 (22.6)	53	5	22	7	60	21	9	5
薬物	73	22	60	13	53 (12.6)	14 (9.6)	32	7	23	11	24	3	6	0
ギャンブル	86	31	106	42	153 (36.3)	59 (40.4)	92	2	44	15	102	43	7	1
ゲーム・ネット	38	17	26	7	26 (6.2)	11 (7.5)	14	1	0	0	24	10	2	1
その他の依存	76	27	92	26	81 (19.2)	24 (16.4)	43	14	26	8	49	15	6	1
その他	10	4	19	6	17 (4.0)	5 (3.5)	4	8	12	2	0	0	5	3
合計	375	138	389	137	421	146	238	37	127	43	259	92	35	11

(3) 各区保健福祉課での精神保健福祉相談

各区保健福祉課では、精神疾患について、その治療から地域生活の支援まで当事者や家族からの相談を受けている。また、必要に応じて訪問や精神科嘱託医による相談も実施している。

◆相談件数(電話・面接・文書・訪問)

	実人数	延相談件数												
		総数	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャン ブル	ゲーム	思春期	こころの 健康づくり	うつ・ うつ状態	摂食 障害	てん かん	その他
2018(平成30)年度	5,828	20,349	419	15,249	300	49	5	38	308	456	17	49	3,459	
2019(令和元)年度	5,967	19,858	332	12,163	257	47	24	26	517	516	38	87	5,846	
2020(令和2)年度	6,311	21,030	573	11,684	377	76	14	46	910	541	41	69	6,698	
2021(令和3)年度	5,220	18,695	502	8,603	286	81	24	56	1,548	548	19	38	6,983	
2022(令和4)年度	3,970	11,634	346	5,747	252	43	9	57	2,369	267	19	28	2,485	

※2019年度よりゲームを追加、精神障害者継続支援事業による相談を除く

※2022年度より、関係機関との相談・連携については別途「関係機関連携報告」として実績を計上している。(p.13「関係機関連携」)参照

◆（再掲）訪問件数

	実人数	延 訪 問 件 数												
		総数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
2018(平成30)年度	729	1,457	60	1,012	41	3	0	2	9	57	1	4	268	
2019(令和元)年度	703	1,200	36	572	57	5	1	0	29	65	7	12	416	
2020(令和2)年度	658	1,025	53	506	31	8	2	0	57	50	6	7	304	
2021(令和3)年度	661	985	51	450	16	10	0	1	84	35	1	9	326	
2022(令和4)年度	505	1,133	43	498	59	5	0	7	204	31	1	5	278	

※2019年度よりゲームを追加、精神障害者継続支援事業による相談を除く

◆精神科嘱託医による相談件数（再掲）

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
面接	179	141	120	123	126
訪問	29	42	45	25	9

◆関係機関連携

関係機関種別	訪問	面接	電話	カンファレンス	計
医療機関	109	107	1,135	68	1,419
訪問看護ステーション	33	29	257	37	356
福祉事業所	114	376	2,745	78	3,313
他部・他課・区社協	93	467	1,960	117	2,637
障害者相談支援センター	88	154	1,811	46	2,099
障害者地域生活支援拠点	0	1	7	0	8
障害者施設	9	53	595	2	659
警察	24	17	298	3	342
民生委員	2	3	4	1	10
NPO等	2	4	10	0	16
自助グループ	0	0	10	0	10
あんしんすこやかセンター	24	23	234	19	300
高齢者福祉施設	3	3	61	2	69
その他関係機関	33	62	403	34	532

① 精神障害者保健福祉手帳 新規申請者面接事業

2022(令和4)年9月より精神障害者保健福祉手帳新規申請者を対象とした保健師による面接事業を開始した。精神障害者の抱える問題に早期に気づき、重症化予防や生活支援のために必要な医療・サービス等につなげ、安心して地域で暮らすことができることを目的としている。当事業は各区窓口にて手帳の新規申請受理時に行われ、面接において継続的な支援が必要と判断された場合は、精神保健福祉相談員等に引き継ぐ。

◆面接実施状況 2022(令和4)年9月～2023(令和5)年3月

	精神障害者保健福祉手帳申請数	うち面接実施数
2022(令和4)年度	1,406	819

② 精神障害者継続支援事業

措置入院者等の重篤な精神障害者が、必要な医療や支援がとぎれることなく、地域での安定した生活を確保することを目的として、継続支援体制を構築し、「神戸市精神障害者継続支援チームマニュアル」に基づき、各区に「継続支援チーム」を設置し、支援している。措置入院者だけでなく、市長同意での医療保護入院者やその他継続支援が必要であると認める者についても支援対象としている。 ※P.33「V 参考：精神保健福祉主管課業務 6 精神障害者継続支援」参照

◆支援対象者

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2022(令和4)年度 (R5年度3月末時点)
措置	27	40	43	54	69	37
市長同意	32	27	29	33	61	16
その他	10	10	6	8	11	4
計	69	77	78	95	141	57

◆チーム支援回数（回）

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
本人					836
家族					310
関係機関等					2,326
計	954	905	1,302	1,969	3,472

※2022（令和4）年度より「チーム支援回数」を本人、家族、関係機関等 別に掲載する。

◆継続支援チームケース検討会議（回）

2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
189	200	287	429	647

6 組織育成

普及啓発事業の共同開催や会の運営に関する助言などにより、精神障害者家族会、断酒会など当事者の組織的活動の支援に努めた。

依存症の自助グループ等へヒアリングを通して情報収集し取りまとめた。相談支援業務の中で把握された方に応じた活動へつなげることができるよう、各区へ取りまとめた情報を提供した。

7 精神医療審査会の審査に関する事務（法第12条）

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、法第12条に基づいて神戸市精神医療審査会を設置している。

精神医療審査会の業務は、①精神科病院の管理者からの届出（医療保護入院届・措置入院者並びに医療保護入院者の定期病状報告）の審査、②入院者からの退院請求または処遇改善請求の審査である。これらは、公正性・客観性・専門性・迅速性が求められるため、精神障害者の医療に関する学識経験者3名、法律に関する学識経験者1名、その他の学識経験を有する者（有識者）1名の計5名で構成する合議体を3班設けている。

合議体は原則として月3回定期開催し、入院の可否や処遇の妥当性を審査し、疑義がある場合は病院管理者に意見書の提出を依頼し再審査に付している。

退院・処遇改善の請求をした者等に対する意見聴取は、委員2名が適宜入院先病院に赴いて行う。また年1回全体会を開催し、各合議体間の意見調整等を図っている。

◆届出書類の審査状況 (単位：件)

内訳 年度	医療保護入院		措置入院	審査結果				審査会 回数
	入院届	定期病状 報告	定期病状 報告	入院適当	入院形態 変更	入院不適	合計	
2018(平成30)年度	2,838	719	11	3,513	0	0	3,513	33回
2019(令和元)年度	2,694	716	5	3,340	0	0	3,340	34回
2020(令和2)年度	2,475	725	9	3,152	0	0	3,152	34回
2021(令和3)年度	2,554	606	4	3,140	0	0	3,140	34回
2022(令和4)年度	2,611	597	2	3,198	0	1	3,199	36回

◆退院請求・処遇改善請求の処理状況 (単位：件)

区分 年度	請求内容	請求 件数	審査 件数	審査結果			請求取下 要件消失
				入院等適当	入院形態 変更	入院等不適	
2018(平成30)年度	退院請求	50	37	36	1	0	13
	処遇改善請求	14	13	13	0	0	1
2019(令和元)年度	退院請求	43	33	31	2	0	9
	処遇改善請求	15	12	10	2	0	4
2020(令和2)年度	退院請求	36	28	23	5	0	8
	処遇改善請求	6	6	5	1	0	0
2021(令和3)年度	退院請求	33	23	20	3	0	9
	処遇改善請求	5	6	6	0	0	1
2022(令和4)年度	退院請求	60	29	23	5	1	21
	処遇改善請求	6	4	2	0	2	1

8 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付（法第45条）

法第45条にもとづき、精神障害者保健福祉手帳を交付している。またこの手帳制度により、福祉乗車証の交付・有料施設等の利用料減免などの支援が受けられる。

当センターでは、区で受理した申請に基づき判定部会を設け、精神保健指定医9名が3班体制で毎月判定業務を行っている。

◆判定部会審査件数

	2018(平成30)年度	2021(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
手帳	6,571	7,602	6,917	8,304	8,356
判定部会開催回数	34回	36回	36回	36回	36回

◆手帳等級別状況

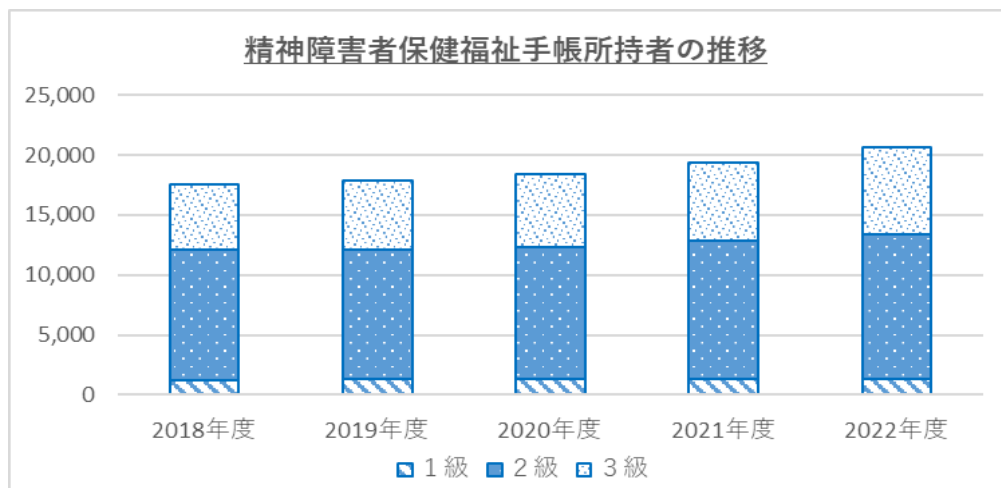
		1級	2級	3級	合計	不承認※
2018(平成30)年度	交付数	629(7.3%)	5,290(61.2%)	2,727(31.5%)	8,646(100%)	31
	年度末累計	1,261	10,870	5,430	17,561	
2019(令和元)年度	交付数	496(7.8%)	3,590(56.6%)	2,260(35.6%)	6,346(100%)	41
	年度末累計	1,291	10,807	5,775	17,873	
2020(令和2)年度	交付数	591(7.3%)	4,857(59.9%)	2,659(32.8%)	8,107(100%)	66
	年度末累計	1,290	11,039	6,073	18,402	
2021(令和3)年度	交付数	278(6.9%)	2,067(51.1%)	1,697(42.0%)	4,042(100%)	78
	年度末累計	1,320	11,482	6,583	19,385	
2022(令和4)年度	交付数	699(6.6%)	6,159(58.0%)	3,752(35.4%)	10,610(100%)	80
	年度末累計	1,324	12,081	7,269	20,674	

※精神障害者保健福祉手帳の有効期間は2年となっている。

※不承認理由

法施行令第6条の規定による精神障害者保健福祉手帳の障害等級に定める精神障害の状態に該当しないため。

例) 手帳の対象外の病名、生活能力の状態に障害が認められない場合、精神障害による初診日から6カ月経過していない場合



Ⅲ その他の精神保健福祉関連業務

1 障害者総合支援法関連業務

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び指定医療機関の指定

在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第52条に基づき、通院医療を受ける場合の一部負担金を公費で助成している。

①原則医療費の1割自己負担

②所得区分により月額負担上限額が設定

③利用する医療機関は所在地の都道府県又は指定都市の指定医療機関

なお、神戸市では独自の軽減策（1日1医療機関あたり、400円または600円を上限に月2日まで）を設けてさらなる負担軽減を図っている。

◆自立支援医療費（精神通院医療）支給認定数

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
申請数	35,320	36,943	25,081	37,499	42,032
支給認定数	30,415	31,752	35,265	34,540	35,602

※自立支援医療費制度は1年に1回の更新が必要

※2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による更新手続きの臨時的な取扱い（2020年3月1日～2021年2月28日に更新期限をむかえる場合の自動延長措置）により申請数が減少している。

◆市内指定医療機関数 2023(令和5)年3月末日現在

	指定件数
病院・診療所	268
薬局	736
訪問看護ステーション	226
計	1,230

※指定にかかる事務は福祉局障害者支援課が担当

(2) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業)

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めることを目的としている。

医療機関や関係機関との連携強化による地域の支援体制充実を図るため、保健・医療・福祉関係者と協議の場や研修会を通じて連携し、地域移行・地域定着に向けた体制整備を目指している。

また、ピアサポーターを養成し、ピアサポーターが個別支援活動や精神科病院等での発表活動を行うピアサポーター活用事業を実施している。

◆保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

	開催日	出席者数
神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進連携会議	3月17日	30名
神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進検討会(※)		
①病院関係者向けにピアサポーターに求めること、活用しやすい方法について意見交換	7月22日	15名
②一般相談事業者向けを中心に地域移行の課題共有及び今後の在り方への協議	10月4日	15名
③ 精神障害者の住まいの確保に関する協議及び情報交換	12月9日	37名
中間評価会議	9月13日	—
年度末評価会議	2月20日	—
関係部局（福祉局障害者支援課）との意見交換会	5月2日 3月3日	—
関係部局（福祉局保護課）との意見交換会	6月27日	—
退院支援員と意見交換会	8月5日 2月10日	—

(※) ハイブリット方式で開催

◆普及啓発に係る事業

《市内精神科病院、障害者相談支援センターへの普及啓発》

市内精神科病院、障害者相談支援センターへの訪問時に、本事業で作成したポスター、DVD、小冊子等を配布した。

《民生児童委員への普及啓発》

民生児童委員対象に、精神障害及び精神障害者に対する誤解や偏見をなくすための普及啓発や、当事者との交流を図る機会を設置。

《学校現場への聞き取り》

高校保健体育の授業での精神保健分野の取り組みに関する聞き取りを行った。

◆精神障害者の住まいの確保支援に係る事業

	開催日	出席者数
関係部局（建築住宅局政策課）との意見交換会	6月13日	—
	8月16日	
	11月15日	
居住支援協議会総会への参加	7月5日	—
	1月26日	
居住支援法人との打ち合わせ	7月29日	—
建築住宅局主催の居住支援法人勉強会への技術支援	10月11日	60名
神戸市精神障害者地域移行・地域定着推進検討会（再掲） 精神障害者の住まいの確保に関する協議及び情報交換	12月9日	37名
建築住宅局への技術支援	2月7日	—

◆ピアサポートの活用に係る事業

	開催日	参加者数
KOBE ピアサポーター養成研修（2日間）	10月5日	当事者 30名 支援者 7名
	10月17日	当事者 27名 支援者 6名
上記研修受講後、発表活動の見学実習 （対象：新規登録希望者）	1月19日	2名
	2月16日	3名
	3月16日	1名
KOBE ピアサポーターフォローアップ研修	3月30日	5名
KOBE ピアサポーター活動報告会（月1回）	12回	延48名

◆措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業

p. 14、p. 33 参照

◆精神医療相談に係る事業

p. 31 参照

◆精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業

	開催日	参加者数
病院職員向け研修	4月8日	8名
区役所精神保健福祉相談員向け研修	6月24日	27名
障害者相談支援センター向け勉強会	6月28日	7名
	7月20日	6名
チャレンジ研修（障害者支援課と共催）	8月29日	120名
救護施設向け研修	9月2日	7名
居宅介護支援従事者向け勉強会	9月30日	27名
	2月17日	19名

◆入院中の精神障害者の地域移行に係る事業

		2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
発表活動	実施回数	105回	94回	16回	13回	10回
	利用病院数	5病院	5病院	3病院	1病院 1 救護施設	1病院
	活動ピアサポーター 延べ数(実人員)	229名 (13名)	162名 (15名)	31名 (5名)	25名 (3名)	20名 (3名)
	参加者延べ数	734名	635名	136名 (患者)	197名	96名 (患者)
個別支援活動	実施回数	164回	163回	78回	11回	48回
	利用病院数	9病院	8病院 2 救護施設	5病院 2 救護施設	5病院	5病院
	活動ピアサポーター 数	7名	6名	5名	5名	4名
	利用者数	19名	21名	12名	6名	8名

◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業

市内精神科病床のある病院 14 病院中の 13 病院へ訪問の実施

<背景・目的>

新型コロナウイルス感染症流行の長期化により、入院患者や病院職員向けの発表活動や個別支援活動の制限を余儀なくされている。

この状況から、①院内での勉強会の開催状況や地域移行への取り組みを知り、②今後の活動方法を病院と一緒に取り組めることを模索、③顔の見える関係作りを強化するため、2021(令和3)年度より病院訪問を開始した。

<訪問先>

神戸大学医学部附属病院、神戸市立医療センター中央市民病院、湊川病院、ひょうごこころの医療センター、大池病院、向陽病院、ありまこうげんホスピタル、神戸白鷺病院新生病院、雄岡病院、神出病院、垂水病院、関西青少年サナトリウム、新生病院

《参考》障害者総合支援法

地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
地域移行支援 サービス利用人数	12	28	11	11	24
うち退院者数	7	17	9	3	7
地域定着支援 サービス利用人数	5	4	6	13	24

※年間新規サービス利用者数を計上

2 身体合併症対策

精神科病院入院中の精神障害者が身体疾患を併発し、専門的医療を必要とする場合、単科の精神科病院での治療は難しいうえ、入院治療を要する精神症状を有するため一般病院での対応も困難な場合が多い。2000(平成12)年度から現在の神戸市立医療センター西市民病院に身体合併症治療病床4床を設置し、精神科病院入院中の患者に、必要な身体合併症の治療を提供している。

◆身体合併症病床利用実績

	2018(平成30)年度	2019(平成元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
人数	15	5	5	11	10

3 心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援

重大な他害行為を行った心神喪失者等に対して継続的かつ適切な医療や地域ケアを確保して、その社会復帰を促進することを目的に心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(医療観察法)が2005(平成17)年に施行された。

当センターでは、保護観察所および医療機関が定例的に実施するケア会議に出席し、関係機関、各区保健福祉課が主体的に地域処遇に関わることができるよう技術支援をしている。

◆支援状況

名 称	出席状況
ケア会議	20回
医療観察法に基づく地域処遇にかかる兵庫県連絡協議会	1回

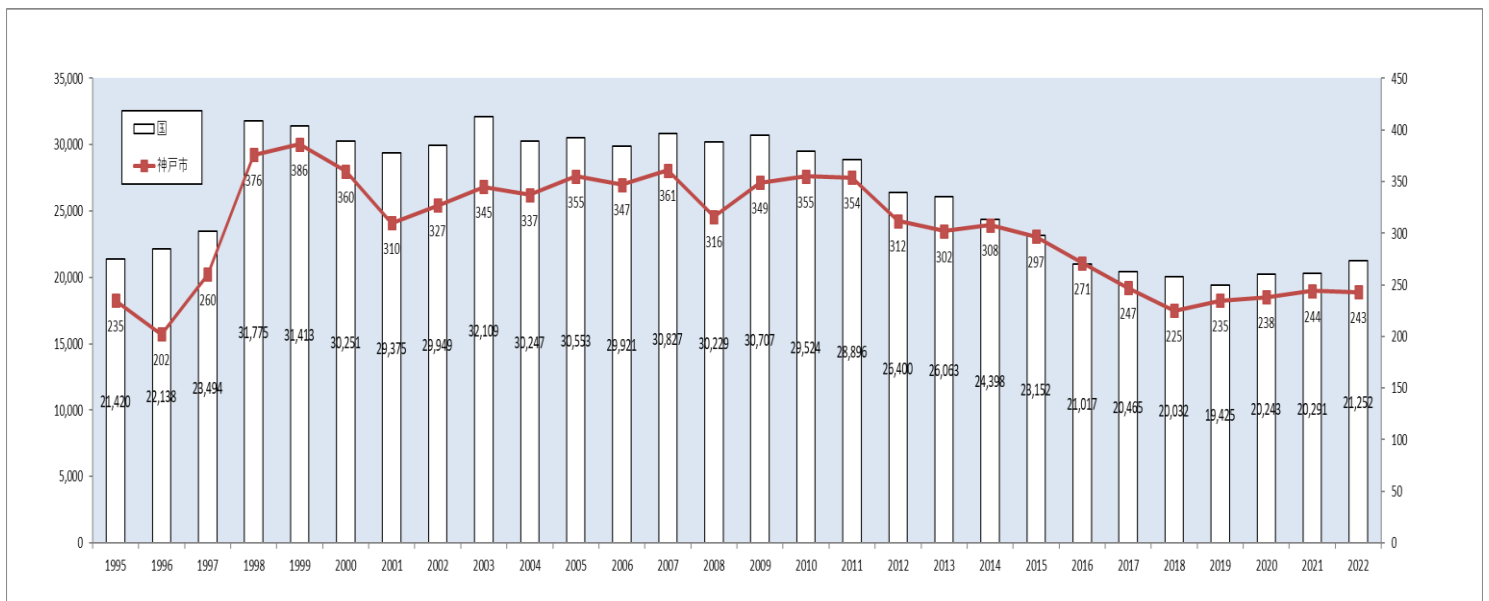
IV 自殺対策業務

わが国の自殺対策は、2007(平成19)年10月に施行された「自殺対策基本法」に基づき「自殺総合対策大綱」を策定し、国を挙げての本格的な取り組みが始まった。「自殺総合対策大綱」は2012(平成24)年8月に見直され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すことなどが盛り込まれた。また、自殺対策基本法は2016(平成28)年4月に改正され、「生きることの包括的支援」および「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携」が理念として追記されている。

このような取組みの中、わが国の自殺者数は、1998(平成10)年以降3万人を超える状態が続いていたが、2010(平成22)年に3万人を下回り、2019(令和元)年は、19,425人と初めて2万人を下回った。しかし、新型コロナウイルス感染症など社会情勢の変化にともない増加に転じ、2022(令和4)年は、21,252人となった。(厚生労働省人口動態調査による)

神戸市における自殺者数も、国と同様に1998(平成10)年以降急増し、以降年間300人を超える状況であったため、総合的な自殺対策を推進することを目的とした、神戸市自殺対策基本計画「神戸いのち大切プラン《2011(平成23)年度～2016(平成28)年度》」を策定するとともに2012(平成24)年4月に神戸市こころの健康センター(現在の精神保健福祉センター)内に「神戸市自殺予防情報センター」(現在の自殺対策推進センター)を設置し、総合的に自殺対策事業を実施した。

また2016(平成28)年度には、市民調査及び庁内の関係部署や外部の有識者、関係機関等を交えた会議の結果を踏まえた「第2期神戸いのち大切プラン《2017(平成29)年度から2022(令和4)年度》」を策定し自殺対策を推進している。神戸市の自殺者数については長年減少傾向にあったが、2019(令和元)年に増加に転じ、以降は高止まりで推移している。



全国および神戸市における自殺者数の推移 (厚生労働省 人口動態より)

1 第2期神戸いのち大切プランの策定

(1) 第2期神戸いのち大切プランの概要

1) 目標

- ・ひとりでも多く自殺者を減らす
- ・こども（10代）の自殺者をなくす

2) 対策の方針

①対策の4つの柱を継承

ア 普及啓発の重点的实施

自殺に対する正しい理解を啓発し偏見をなくす

イ 相談機関の充実と地域連携体制の強化

生きづらさを抱える人々を支援し見守る

ウ こころの健康づくりの推進

主体的なこころの健康づくりとうつ病対策の強化

エ 自殺未遂者や自死遺族支援の充実

自殺のハイリスクとして自殺企図を防止する

②対象別自殺対策の推進

ア こどもの自殺予防

イ 若年者の自殺予防

ウ 妊娠・出産・子育て期の自殺予防

エ 中壮年者の自殺予防

オ 高齢者の自殺予防

カ 生活困窮者・生活保護受給者の自殺予防

③重点対策の強化

神戸いのち大切プラン中間評価での重点対策、若年層（30歳未満）への対応の充実、自殺未遂者支援の体制整備を強化

④地域における自殺対策の推進

自殺の実態把握と分析を踏まえ、地域の特性を考慮した対策を推進

(2) 推進体制

2011(平成23)年度より学識経験者、保健医療関係者、労働関係機関等の代表者で構成し、多方面からの専門的な意見・情報を収集する「神戸市自殺対策推進懇談会」と、全庁横断的に自殺対策を具体化し着実な取り組みの推進を図るため、「同推進本部幹事会」を開催してきた。第2期神戸いのち大切プラン策定後の2017(平成29)年度からはそれぞれ「神戸市自殺対策推進協議会」「同推進連絡会」と改め、さらに2022(令和4)年度より「神戸市自殺対策推進協議会」を、より実効性のある会議を目指し、実務者を中心とした「神戸市自殺対策推進実務者会議」に移行した。当該会議では、第3期神戸いのち大切プランの策定にむけて、「子ども・若者」「女性」を対象とした自殺対策に関する課題、取り組み等の意見交換を行った。

◆神戸市自殺対策推進実務者会議

こども・若者部会	
日 時	2月27日
開 催 テ ー マ	自殺対策における「こども・若者の困難や課題」 「解決のための取り組みや連携」
参 加 者	委員8名、行政関係者9名 計 17名

女性部会		
日	時	3月7日
開 催 テ ー マ	自殺対策における 「女性の困難や課題」「解決のための取組みや連携」 「コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援」	
参 加 者	委員 8名、行政関係者 4名	計 12名

◆神戸市自殺対策推進連絡会議

日	時	11月21日
開 催 テ ー マ	第3期神戸いのち大切プラン作成に向けて (各課の実施状況及び対象別自殺予防対策の取組みについて)	
参 加 者	庁内関係各課	計 17名

2 普及啓発の重点的实施

国の「自殺総合対策大綱」に掲げられている、①自殺はその多くが追い込まれた末の死、②自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題、③自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという自殺に対する基本認識のもと、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺予防週間（毎年9月10日～16日）や自殺対策強化月間（毎年3月）を中心に講演会の開催やポスターの掲示など、普及啓発を重点的に実施した。

(1) 自殺予防週間（9月10日～16日）と自殺対策強化月間（3月）

	自殺予防週間	自殺対策強化月間
啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・市区庁舎、公共機関、関係機関等での自殺予防週間ポスター及び「神戸市こころといのちの電話相談」案内ポスターの掲示 ・花時計ギャラリー掲示 ・相談窓口案内カード、ストレスマウンテン案内カード、他啓発物の配布 ・YouTube、デジタルサイネージ、HPを活用した電話相談案内動画の配信、放映 ・YouTube、HPを活用したゲートキーパーワンポイントアドバイス動画の配信 ・検索連動型広告及びSNS広告、YouTubeでの動画を活用した「神戸市こころといのちの電話相談」の啓発 	
相 談	「くらしとこころの総合相談会」(p.27)の開催を1回追加の計3回実施。	
企 画	市立全図書館での特設コーナーの設置	

※(2)④神戸自殺総合対策フォーラム、⑤若年層のための体験型睡眠セミナーについては、自殺予防月間として実施。

(2) 自殺予防講演会等の開催

① うつ予防セミナー (2日間で1講義として実施)

日付	内容	場所	講師等	参加者数
11月2日	うつ病・認知行動療法の理解	あすてっ ぶ KOBE 2階	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市精神保健福祉センター嘱託医 福武 将映 ・NPO 法人フェルマータ 北大阪心理カウンセリ ングルーム臨床心理士 兵庫 大輔 氏 	63名
11月16日	考え方の癖・バランスの良い考え方を 知る		<ul style="list-style-type: none"> NPO 法人フェルマータ 北大阪心理カウンセリ ングルーム臨床心理士 兵庫 大輔 氏 	

② 働く人のためのストレス対策セミナー(江崎グリコ㈱と共催)

日付	内容	場所	講師等	参加者数
11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・マインドフルネス講演および瞑想体験 ・ストレスに関するトークセッション (講師、本センター長、江崎グリコ担当者) 	神戸市立 須磨海浜 水族園 大水槽前	関西学院大学人間福祉 学部社会福祉学科教授 池埜 聡 氏	39名

③ 学生向け講演

日付	内容	場所	講師等	参加者数
12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・映画「心の傷を癒すということ」 を事前視聴。(12月1日～12日オ ンラインにて実施) ・傾聴時に心がけること、「ネガテ ィブな思考になったときの整理 の仕方」、「被災者のケア」、「医療 従事者のケア」「トラウマ」、「二 次的外傷性ストレス」等を「心」 の授業の一環として学ぶ。 	神戸市立 看護大学 学生ホー ル	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立大学名誉教授 富永 良喜 氏 ・看護師 濱本 智美 氏 ・NHK プロデューサー 京田 光広 氏 ・「心の傷を癒すということ」映画製作委員会 安成 洋 氏 	94名

④ 神戸自殺総合対策フォーラム (神戸市医師会、兵庫県弁護士会、兵庫司法書士会と共催)

日付	内容	場所	講師等	参加者数
3月4日	テーマ 「ネット社会の中で生きる子どもたち」 基調講演：思春期の発達とネット・ゲー ム依存	神戸市医 師会館 4階 大ホール	【講師】 神戸大学医学部附属病院 精神科神経科助教 江口 典臣 氏 【座長】 兵庫県弁護士会 三道 政弥 氏	75名

⑤若年層のための体験型睡眠対策セミナー

日付	内容	場所	講師等	参加者数
3月19日	「眠ることが苦手なあなたへ・・・ 瞑想体験でリラックスしよう」 ・睡眠に関する講義 ・マインドフルネス・瞑想体験 ・ミニアロマキャンドル作成体験	北野工房 のまち 3階講堂	・(一社)日本快眠生活研究所 上級睡眠健康指導士 濱田 隆晴 氏 ・関西学院大学人間福祉学部 社会福祉学科教授 池埜 聡 氏	43名

(3) 若者の自殺予防啓発

◆若年者向け啓発物の配付

若年者向けに考案したこころの健康づくりキャラクター「どんまい」のイラストを活用し、相談窓口案内シール、クリアファイル、マイクロファイバークロスを配付した。また、本市が運用しているストレスチェックツール「ストレスマウンテン」の案内カードを作成、配付した。

さらに、市内の市立中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校の全生徒に対し、ポケットカード「窓」(約45,000部)を配布し、援助希求行動やしんどくなっている人に対してしてはいけない対応、相談先の啓発を行った。

◆こどもの自殺予防教育「いのちとこころの学習」公開モデル授業の実施

中学校1年生または2年生を対象にこどもの自殺予防教育「いのちとこころの学習」を実施した。(SOSの出し方教育の実施)

① 職員研修 9校 / 教職員 267名受講

(内容) 自殺の現状と本市施策、授業内容説明、授業事前打ち合わせ

② 授業 8校 / 生徒 1,146名受講

(内容) ストレスとの上手な付き合い方、こころのSOSの出し方、周りで悩んでいる人との関わり方を中心に伝える

③ 教育委員会職員全体研修 1月31日 約70名受講

(内容) 若年者を取り巻く自殺の現状と「自殺予防教育」について

～若者の自殺増加に対して、今、学校(教職員)ができること～

講師：文部科学省「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」委員

阪中 順子 氏

◆SNS、YouTube、検索連動型広告等を活用したインターネットでの「神戸市こころといのちの電話相談」の啓発

(p. 5 参照)

(4) 包括連携協定を活用した企業との連携

2022(令和4)年度より、本市と包括連携協定を締結している江崎グリコ(株)のメンタルバランスチョコレートGABAと連携し、啓発が難しい働く世代向けに広くストレス対策の啓発を行った。

- ◆ 市内オフィスグリコ(置き菓子)(約200事業所)において、ストレスマウンテンとGABAを啓発するための容器を新たに江崎グリコ(株)が作成した。そこで「ストレスマウンテン」の二次元コードを紹介して、ストレスチェックを推奨した。
- ◆ コープデイズ神戸西にて、GABA特設売り場でポップイン広告により「ストレスマウンテン」の二次元コードを紹介した。
- ◆ 働く人のためのストレス対策セミナーの実施(江崎グリコ株式会社と共催)
(p. 25 参照)

3 相談機関の充実と地域連携体制の強化

(1) 神戸市こころといのちの電話相談 (☎078-371-1855)

2012(平成24)年5月より、保健師や心理職等の専門職が、広く市民から、精神疾患に関する相談や、不安、悩み等のこころの健康に関する相談をうけ、解決につながる支援機関の情報提供やつなぎを行った。

《受付時間》：平日10:30～18:30(祝日・年末年始除く)

《実績》p.10再掲

	2018(平成30)年度	2019(平成元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
相談件数	2,861	3,057	3,848	5,286	8,938

- ※1 2020(令和2)年12月より2回線から4回線に増設
- ※2 2021(令和3)年12月より終了時間を16時30分から18時30分に2時間延長
- ※3 2022(令和4)年4月より一般社団法人兵庫県社会福祉士会へ業務委託

(2) 暮らしとこころの総合相談会

2020(令和2)年7月1日より新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響が生じている状況を踏まえ、失業や廃業に追い込まれた人が多く集まるハローワークを会場として、弁護士が暮らしの相談、保健師等がこころの相談に応じ、情報提供や必要な支援につなげる総合相談窓口を開設した。

原則第1・第3水曜10:00～16:00に開催しており、自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)には1回追加の計3回実施している。

《実績》 ※2020(令和2)年度については、7月からの数値

	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
暮らし相談(弁護士)	66	83	86
こころ相談(保健師等)	75	106	88
(再掲：コロナ関連相談)	(34)	(14)	(15)
計	141	189	174

(3) ゲートキーパー養成研修

自殺の危険性が高い人の早期発見・対応を図るため自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることのできる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成するゲートキーパー養成研修（市民向け・支援者向け）を実施した。

また、当センターHP、YouTubeにてワンポイントアドバイス動画を掲載し、普及啓発を行った。

市民向けゲートキーパー養成研修	
日 時	12月12日
内 容	思春期の子どもへの接し方～信頼される大人になろう～
講 師	精神保健福祉センター 職員
参 加 者	兵庫地区青少年育成協議会 (計) 18名

支援者向けゲートキーパー養成研修	
日 時	12月22日
内 容	死にたいと言われたとき支援者としてできること
講 師	流通科学大学人間社会学部教授 岩崎 久志 氏
参 加 者	各区役所職員 (計) 21名

ワンポイントアドバイス動画の配信	
内 容	ワンポイントアドバイス動画 「いのちを救うために私たちにできること（ゲートキーパーの役割）」
発 表 者	流通科学大学人間社会学部教授 岩崎 久志 氏
視 聴 者 数	(計)188名

(4) 自殺防止のための電話相談事業実施団体助成

自殺防止のための電話相談事業実施団体に対して、市民の不安や困りごとの相談ができる体制を整えるため、申請のあった団体に対してその活動事業費の一部を助成した。

【実績】 1団体：社会福祉法人「神戸いのちの電話」

4 こころの健康づくりの推進

うつ病に関する知識の普及や早期発見・早期対応のため、かかりつけ医等を対象に、神戸市医師会と共催で「うつ病対応力向上研修会」を実施した。

なお、過去6か月間に経験したライフイベントをチェックすることでストレスの度合いを可視化し、対象者のストレスに応じた健康対策を提供するためのストレスチェックツールWEBサイト「ストレスマウンテン」を2013(平成25)年に開設し、継続して運用している。

【実績】

- ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修会 参加者数 11名
- ・ストレスマウンテン アクセス数 年間92,204件

5 自殺未遂者・自死遺族支援対策

(1) 自殺未遂者対策

①自殺未遂者支援者研修の開催（※ハイブリット方式で開催）

日時場所	1月21日 三宮研修センター7階
テーマ	救急医療部門を起点とした自殺未遂者対策の理解 ～基本的な理解と多職種による支援・つなぎ～
参加者	神戸市内の二次、三次救急医療機関で従事する医師、薬剤師、看護師、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー、心理職、その他医療従事者、行政機関職員 (計) 58名
講師 講義内容	(1) 神戸市の自殺の現状と取り組み 自殺未遂者支援を中心に 講師：精神保健福祉センター所長 北村 登 (2) 神戸市立医療センター中央市民病院における自殺企図患者の現状 講師：神戸市立医療センター中央市民病院 精神・神経科部長 松石 邦隆氏 (3) 救急医療部門を起点とした自殺未遂者支援のあり方 講師：札幌医科大学医学部神経精神医学講座 主任教授 河西 千秋氏 (4) 各講師によるパネルディスカッション 座長：神戸市保健所 所長 楠 信也

②医療機関との連携会議

自殺未遂者の再企図を防ぐため、医療機関との連携体制の構築および強化に取り組んだ。
また関係機関との事例検討、自殺未遂者の相談支援を行い、自殺未遂者支援の定着を図った。

関係医療機関：神戸市立医療センター中央市民病院（8回）

兵庫災害医療センター（1回）

神戸大学医学部附属病院（1回）

③関係機関及び市民からの相談対応・技術支援

関係機関：6機関延15件

市民からの相談：27件

(2) 自死遺族支援対策

自死遺族どうして集まり、体験や思いを語ることのできる「分かち合いの会」の実施や、自死遺族または自殺を考えている人からの相談事業の実施などに取組む民間団体に対して、その活動事業費の一部を助成した。

【実績】2団体：わかちあいの会・風舎、過労死等防止対策推進兵庫センター

V 参考：精神保健福祉主管課業務

1 措置入院に関する事務（法第29条他）

神戸市長は、必要があると認める者について、2名以上の精神保健指定医に診察をさせ、その結果、「精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある」と認めたときは、その者を精神科病院又は指定病院に入院させることができる。措置入院は、対象者の基本的人権に関わる行政処分であるため、事前調査や告知など、法に基づいた適正な運用に努めている。

2007(平成19)年度には兵庫県と共同で、精神科救急医療センター・精神科救急情報センターを整備したことをはじめ、夜間・休日の通報事例等に対する救急医療体制を順次強化している。

(単位：件)

		2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度
通 報 等	一般人からの申請（第22条）	3	3	0	2	1
	警察官通報（第23条）	238	245	320	246	331
	検察官通報（第24条）	21	21	20	25	18
	保護観察所の長の通報 （第25条）	0	0	0	0	0
	矯正施設長の通報（第26条）	104	116	107	113	104
	精神科病院管理者の届出 （第26条の2）	0	1	0	0	0
	心神喪失者医療観察法に係る通 報（第26条の3）	0	0	0	0	0
	精神障害のために自傷他害のお それが明らかな者（第27条2項）	1	0	0	2	2
通報等数合計		367	386	447	388	456
精神保健診察を実施した数		27	49	49	57	62
緊急精神保健診察を実施した数（第29 条の2）		12	29	27	30	28
措置入院該当数		16	35	30	43	50

※2023(令和5)年3月31日現在

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、2014(平成26)年4月改正の基準で記載。

2 精神科救急医療体制の運営

土曜日・日曜日・祝日の昼間および毎夜間において、警察や消防、家族、本人からの電話による精神科救急についての相談・依頼等を受信し、早期に適切な医療に結びつけるため、精神科救急医療体制を兵庫県との協調事業として運営している。

対象者 ・精神障害のために自傷他害のおそれがあると推定される者
・自傷他害のおそれはないが、緊急の精神科受診が必要とされる者

実施時間 ・平日17時～翌9時、土曜日・日曜日・祝日9時～翌9時

(1) 精神科救急情報センター（電話：078-367-7210）

- ・法第23条通報に対応し、行政職員その他関係者との連絡調整
- ・精神科救急相談（上記通報以外の入院及び受診依頼に対する連絡調整）
- ・病床の空き状況の把握、相談受診状況の情報整理
- ・精神保健福祉士等に対応し、相談の多い時間帯には2名配置

(2) 初期救急医療施設

- ・当番病院（県内圏域のうち神戸、阪神、東北播磨及び播磨姫路圏域に各1か所）において19時～22時の受付時間の間、入院する症状ではないものの、薬の処方を含む緊急的な外来受診を要する患者に対応（その他、当番病院以外でもケースにより受け入れに協力）

(3) 二次救急医療施設

- ・当番病院（県内圏域のうち神戸・阪神圏域及び播磨圏域に各1床）の輪番制で平日17時～翌9時、土曜日・日曜日・祝日9時～翌9時対応（その他、当番病院以外でもケースにより常時対応型指定病院等が受け入れに協力）
- ・オンコール医師：精神科救急情報センターで医学的判断が必要な事例について、オンコールの待機医師が相談に対応
- ・精神保健診察待機医師：72時間以上休日が続く場合の精神保健診察に備えて、精神保健指定医が待機する病院を確保

(4) 三次救急医療施設（精神科救急医療センター）

- ・17時～翌9時と土曜日・日曜日・祝日24時間の対応（空床1床以上確保）
- ・二次救急医療施設でのオーバーフロー患者、受け入れ困難な患者への対応

(5) 精神障害者夜間移送体制（2023（令和5）年度から体制を見直し予定）

- ・緊急精神保健診察を要する患者を当番病院まで移送する会計年度任用職員を配置
- ・待機時間：毎日17時～22時

(6) 精神科救急医療体制連絡調整委員会

- ・県精神科病院協会、県精神神経科診療所協会、県医師会、県警察、消防、行政等の代表者で構成し、体制の円滑な運営を図る

なお、上記協調事業とは別に、緊急時の補完的な対応として平日昼間（9時～17時）に民間病院との契約により市独自の病床を1床確保

【2022(令和4)年度兵庫県精神科救急相談状況】

		総件数		休日昼間 (123日)		夜間 (365日)	
総数		3,176	100.0%	751	100.0%	2,425	100.0%
	兵庫県	1,568	49.4%	374	49.8%	1,194	49.2%
	神戸市	795	25.0%	197	26.2%	598	24.7%
	その他	813	25.6%	180	24.0%	633	26.1%

3 精神科病院実地指導・実地審査（法第38条の6）

（1）実地指導

神戸市内14の精神科病院等に対し、原則として年1回実地に赴き管理運営状況を調査し、精神保健福祉法に基づいた適正な医療や保護及び処遇がなされているかを確認する。不十分な点については指摘・改善指導を行うことにより、適正な精神科医療の推進を図る。

実地指導には必ず精神保健指定医が同行し、①過去の行政指導等に対する改善状況、②設備・医療環境等、③措置入院・医療保護入院・応急入院・任意入院の運用状況、④入院者の通信・面会や隔離・身体拘束・その他の処遇、⑤預かり金の管理状況等を重点項目として、病院内の施設やカルテの記載状況、各届出・報告状況等を確認している。

（2）実地審査

年1回の実地指導実施時に合わせて、措置入院者全員及び抽出した医療保護入院者（主に市町村長・区長同意による長期入院者、精神医療審査会の書類審査で疑義が生じた者）について、当該病院以外の精神保健指定医による診察を行い、病状・入院の要否・入院形態・処遇等について実地に審査する。

新規の措置入院者については概ね3ヶ月経過した時点でそのつど審査を実施している。

<2022(令和4)年度実績> ※2023(令和5)年3月31日時点

- ・実地指導と併せて実施分
 - 措置入院患者 5名
 - 医療保護入院者 166名
- ・新規措置入院者 3ヶ月後実施分 1名

4 不適切行為や虐待の通報制度

病院職員による患者への不適切行為や虐待などを発見したときに、速やかに神戸市保健所へ通報していただいている。

<2022(令和4)年度実績>

142件（入院患者119件、職員8件、病院10件、その他5件）

5 神戸市市民福祉調査委員会 精神保健福祉専門分科会の運営

本市では、社会福祉に関する事項について調査審議し、または必要な意見を具申することができ、審議会その他合議制の機関として、神戸市市民福祉調査委員会を設置している。

この委員会に設置される各分科会のうち、精神保健福祉専門分科会において、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議を行っている。

6 精神障害者継続支援事業

2017(平成29)年6月より随時各保健センターに継続支援員を1名配置し、各区保健福祉課職員を中心とした継続支援チームの体制を整え、措置入院者等の継続支援を行っている。

また、精神保健福祉センターに、各区の継続支援チームの活動状況を把握し、課題の集約、活動方法の見直しなどを行う継続支援コーディネーターを配置している。

さらに、地域における精神障害者の支援体制について、関係機関が協議するため、各区において協議会を開催することとしており、各区における継続支援の事例報告、問題点の整理、地域課題の抽出等、関係者間での連携強化を目的とした会議を開催している。

【精神障害者支援地域協議会 開催実績】

2018(平成30)年度	須磨・北須磨(共催)、西、中央、長田
2019(令和元)年度	東灘、中央、灘、須磨・北須磨(共催)
2020(令和2)年度	兵庫
2021(令和3)年度	北・北神(共催)、垂水
2022(令和4)年度	垂水、兵庫、灘、北・北神(共催)

7 依存症対策

(1) 依存症専門医療機関・治療拠点機関

神戸市では兵庫県とともに2018(平成30)年1月4日より「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設し、依存症に対する相談支援を行っているが、神戸市ではさらに適切な医療提供をすすめるため、2018(平成30)年11月30日に依存症専門医療機関および依存症治療拠点機関を選定した。さらに、2022(令和4)年4月22日にギャンブル等依存症専門医療機関および治療拠点機関として垂水病院を選定した。

◆専門医療機関・治療拠点機関と対象依存症

(公財)復光会垂水病院	アルコール、薬物、ギャンブル等
県立ひょうごこころの医療センター	アルコール
神戸大学医学部附属病院	ギャンブル等

◆依存症に関するシンポジウムや研修会等の実施

依存症専門医療機関および依存症治療拠点機関において、市民や医療機関職員等を対象に、依存症についてのシンポジウムや研修会を開催した(すべてZOOMを用いたオンライン研修)。

日 程	内 容	場 所	参加人数
2月11日	「どう向き合う？」アルコール依存～介入の勘ドコロ～ 講師：垂水病院 医師 長妻 渉 氏 「薬物依存症について」 講師：垂水病院 医師 中作 真輔 氏 「ギャンブル障害回復プログラムを通じた支援」 講師：神戸女学院大学 非常勤講師 中村 寛子 氏	ZOOMによる オンライン研修	111名

2月19日	「ギャンブル障害の診断と治療」 講師：神戸大学医学部附属病院 医師 山木愛久 氏 「ギャンブル障害の心理的支援と集団療法」 講師：幸地クリニック 精神保健福祉士 中元 康雄 氏	ZOOMによる オンライン研修	56名
3月21日	「多職種連携による家族アプローチ～ひょうごこころの医療センターの取り組み～」 講師：ひょうごこころの医療センター 医師 置塩 紀章 氏 看護師 岡本 天友 氏 精神保健福祉士 永田 健二 氏 「依存症家族への支援を考える」 講師：リハビリハウスいちご北大阪 精神保健福祉士 坂本 満 氏	ZOOMによる オンライン研修	53名

(2) アルコール関連問題啓発事業

「アルコール関連問題啓発事業」を委託事業（神戸断酒協議会へ委託）として実施し、支援者や一般市民向けのセミナーや、アルコール依存問題に取り組む家族や関係者への定例勉強会、普及啓発等を開催している。（保健所保健課主管）

◆神戸市民酒害セミナー（神戸市断酒協議会と共催）

日程	内容	講師	場所	参加人数
11月13日	「アルコール依存症に気づく」～飲み方の変化・酔い方の変化～	医療法人 植松クリニック院長 植松 直道 氏	ピフレホール	242名 (うちオンライン159名)

◆神戸市酒害教室（神戸市断酒協議会主催）

開催日	時間	場所
毎月第2・第4水曜日（※）	13時30分～15時30分	長田区文化センター3階
毎月第3金曜日（原則）	13時30分～15時30分	北神区文化センター2階

※2023(令和5)年4月からは第2・第3水曜日に開催（第4水曜日は長田区文化センター休館のため）

◆神戸市家族教室（神戸市断酒協議会）

開催日	時間	場所
毎月第1・第3木曜日	13時15分～15時30分	神戸市立総合福祉センター4階

8 DPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備

発災時を想定し、関係機関との連携・情報収集・状況判断・対応力等の一連の流れについて基本的な知識の習得及び活動をイメージできるよう、兵庫県とともに兵庫県こころのケアセンターに研修を委託している。また、本市においても中央市民病院職員と共同でチームを編成している。

VI 資料

1 市内精神科病院等の数 14病院 (2022年6月30日現在)

2 市内精神科病床数 3,539病床 (2022年6月30日現在)

3 市内在院患者の入院形態 (2022年6月30日現在) (単位：人)

措置入院	医療保護入院	任意入院	その他の入院	合計
7	1,153	1,457	3	2,620

4 社会資源の所在地

(1)医療機関

◆精神科病床を有する病院 (2022年6月30日現在)

名称	郵便番号	所在地	電話番号	精神科病床数
神戸大学医学部附属病院	650-0017	中央区楠町7-5-2	078-382-5111	46
神戸市立医療センター中央市民病院	650-0047	中央区港島南町2-1-1	078-302-4321	8
湊川病院	652-0041	兵庫区湊川町3-13-20	078-521-1367	300
県立ひょうごこころの医療センター	651-1242	北区山田町上谷上字登り尾3	078-581-1013	462
大池病院	651-1242	北区山田町上谷上字ウツギ原25	078-581-2297	148
向陽病院	651-1312	北区有野町有野1490	078-981-0151	345
ありまこうげんホスピタル	651-1512	北区長尾町上津4663-3	078-986-1115	360
アネックス湊川ホスピタル	651-1106	北区しあわせの村1-8	078-743-0122	100
神戸白鷺病院	651-2304	西区神出町小束野9-94	078-965-1203	278
雄岡病院	651-2304	西区神出町小束野48-58	078-965-0344	176
神出病院	651-2301	西区神出町勝成78-53	078-965-1151	465
垂水病院	651-2202	西区押部谷町西盛566	078-994-1151	289
関西青少年サナトリウム	651-2403	西区岩岡町西脇838	078-967-1202	394
新生病院	651-2124	西区伊川谷町潤和字横尾238-475	078-919-1755	168

◆精神神経科診療所 (兵庫県精神神経科診療所協会会員) 一覧

<http://www.hyoseisin.com/clinics.html>

(2)行政機関

◆神戸市の行政機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号(代表)
東灘区保健福祉課	658-8570	東灘区住吉東町5-2-1	078-841-4131
灘区保健福祉課	657-8570	灘区桜口町4-2-1	078-843-7001
中央区保健福祉課	651-8570	中央区東町115	078-335-7511
兵庫区保健福祉課	652-8570	兵庫区荒田町1-21-1	078-511-2111
北区保健福祉課	651-1195	北区鈴蘭台北町1-9-1	078-593-1111
北神区役所保健福祉課	651-1302	北区藤原台中町1-2-1	078-981-5377
長田区保健福祉課	653-8570	長田区北町3-4-3	078-579-2311
須磨区保健福祉課	654-8570	須磨区大黒町4-1-1	078-731-4341
須磨区北須磨支所 保健福祉課	654-0154	須磨区中落合2-2-5	078-793-1313
垂水区保健福祉課	655-8570	垂水区日向1-5-1	078-708-5151
西区保健福祉課	651-2295	西区糀台5-4-1	078-940-9501
神戸市保健所	650-8570	中央区加納町6-5-1	078-331-8181
神戸市精神保健福祉センター	650-0016	中央区橘通3-4-1 神戸市立総合福祉センター3階	078-371-1900

編集・発行

神戸市精神保健福祉センター

発行 2023（令和5）年11月
神戸市中央区橋通3丁目4番1号
神戸市立総合福祉センター3階
電話078-371-1900